

令和２年７月２日

『新しい生活様式』に対応した 文化・スポーツイベントや会議の会場費用を支援！

～ 市内の社会経済活動の回復に向けて ～

公共施設（５施設）で文化・スポーツイベントを開催する団体に対し、会場使用料を５０％減免、市内民間施設で会議を主催する団体に対し、会場費用を最大５万円補助します。

< 制度の概要 >

名 称	文化・スポーツイベント開催支援	会議開催支援
対象催事	下記５つの公共施設で開催される文化・スポーツイベント	福島市内の民間施設で開催される会議
対象施設	①ふくしん夢の音楽堂（大ホールまたは小ホール） ②パルセイいざか（大ホール） ③キョウワグループ・テルサホール（ＦＴホール） ④こむこむ（わいわいホール） ⑤福島トヨタクラウンアリーナ（メインアリーナ）	ホテルなどの貸ホール、貸会議室 ※公共施設を除く
主な要件	○客席等への観客入場を伴うもの ※有料・無料は問わない	○参加者が、２０人以上 ○興行又は営利目的でないこと
	共通 ○参加人数は、施設収容人数の５０％以内とすること ○３密回避策を講じた上で開催されること ○政治的又は宗教的活動が目的でないこと 他	
対 象 者	イベント主催者	会議主催者
支援内容	会場使用料の５０％を減免	会場費の２分の１、上限５万円を補助
申請方法	施設へ減免申請を提出	市ＨＰ内補助申請フォームまたは郵送 (詳細は近日公表予定)
期 間	施設利用が 令和２年７月１０日～１０月３１日まで	申請が（※予算が無くなり次第終了） 令和２年７月１０日～１０月３１日まで

担当	文化スポーツ振興室 文化振興課 室長 村田、課長 佐藤 電話 024-525-3785（直通）	観光コンベンション推進室 コンベンション推進係 室次長 二瓶、係長 千葉 電話 024-572-5719（直通）
----	--	---